

令和5年度 第1回松江市「子どもとメディア」に関する協議会 会議録

1. 日時 令和5年12月13日（水） 14:00～15:50

2. 場所 松江市役所第2別館4階 会議室

3. 出席者

委員 11名

田草委員、坂本委員、桑原委員、榊原委員、福島委員、三原委員、石橋委員
片寄委員、太田委員、伊藤委員、勝田委員

松江市

藤原教育長、青木こども子育て部長、岸本健康推進課長、後藤学校教育課長
山本発達・教育相談センター長、桑原こども子育て部次長
富村こども保健専門官、林安心子育て係長、竹内安心子育て係主幹、
福田 ICT 教育推進係長、門脇保健体育係長、川島 ICT 教育推進係主事、
小豆澤 ICT 教育推進係教育指導講師

4. 次第

I 委嘱式

II 教育長あいさつ

III 会長あいさつ

IV 議事

1 報告 「松江市のメディアに関する取組」について

- ・ こども政策課
- ・ こども家庭支援課
- ・ 学校教育課
- ・ 事務局

2 協議事項

（ア）松江市のメディアに関する取組について

（イ）GIGA ワークブックの活用について

（ウ）スマホサミットについて

（エ）子どもとメディアに関する実態調査について

V 副会長あいさつ

5. 議事録

後藤課長

本日はご多用の中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、進行させていただきます、松江市教育委員会学校教育課長の後藤と申します。よろしく願います。

それではまず会議に先立ちまして、委員の委嘱をさせていただきたいと思います。

本来ですと、前任期でありました、本年9月末までに、今年度の第1回松江市「こどもとメディア」に関する協議会を開催すべきところではありましたが、なかなか諸般の事情で、開催に及ばなかったため、引き続きご協力を賜る皆様、また人事異動等に伴い、新しくお願いをする委員の皆様全員に、任期の方ですが、令和5年10月1日から令和7年9月30日の2年間、委嘱させていただくことになりました。

また本来であれば、教育長から一人一人交付すべきところではございますが、各委員の皆様には委嘱状をお手元に置かせていただいております。

どうぞご確認の上、収めください。

それでは只今より、令和5年度第1回松江市「こどもとメディア」に関する協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、はじめに教育長からご挨拶申し上げます。

藤原教育長

皆さんこんにちは。教育長の藤原でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日、皆様には大変お忙しい中、この会にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。先ほど司会からありましたように、本来なら10月からということをお願いすべきところではございましたが、大変ふつつかをしておりまして申し訳ございませんが、説明の通りでございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

10月より継続して「子どもメディア」に関する協議会の委員、継続して、お引き受けいただく方が9名、それから人事異動に等に伴いまして、新たにお引き受けいただきました方が6名いらっしゃいます。令和7年の9月まで任期がございますので、ご理解とご協力をいただきますように改めてお願いを申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、松江市内の各学校におきましても、GIGAスクール構想というものを積極的に進めてきておるところでございます。タブレット端末を活用した授業の取り組みは、家庭に持ち帰っての活用の段階にも至っておるところでございます。一方、このタブレットの更新というのが、国の今年度の経済対策の中に盛り込まれております。経済対策の中に、文部科学省の予算が盛り込まれるのは多分初めてじゃないかと思いますが、このタブレットの方針に伴うGIGAスクール構想の推進。それから不登校・いじめ対策。それから教員の働き方

改革。この三本柱で補正予算が組まれているところでございます。

タブレットの更新につきましては、前回と同様に国が責任を持って、更新の経費を補助するというところでございますが、このたびは、各市町村教育委員会が個別にやるということではなくて、島根県の方で協議会を作っていただいて共同購入をするというのが国の方針になっております。もちろんOS等が異なる部分もありますので、そこはOSごとに、県内の教育委員会の状況を集約するという形になるというふうに思っております。今後、県から具体的な方策が示されていくことになるというふうに思っているところでございます。

また、あわせて国全体の動向としても、まだ先になると思いますが、次期教育指導要領、ここでは、タブレットを使いこなせるということが前提の教育指導要領が策定されると文部科学省から伺っております。

また、令和6年の全国学力テスト。中学校の理科でタブレットを使ったテストが実施されることが決まっておるようでございます。こういう形で、すべてタブレットというものが前提での教育方針というのが示されていくように聞いておるところでございます。教育委員会としても、しっかり情報を把握しながら、適切な対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ご承知の通り、電子メディアを活用することは、本当にもう子どもの時から、この環境の中で生活している、デジタルネイティブと言われる子どもたちにとって、もちろん私たち大人にとっても必要不可欠なことになっております。しかしながら学校では、電子メディアに対して自己コントロールができない子どもたちの増加やネットトラブル、それから、いじめ・人権問題・生徒指導上の問題など、生活への影響というものが報告されているのも事実でございます。

タブレット端末等を活用した学習が日常化している中で、デジタルのリスクを避ける指導だけでは対応できないという実態があるというふうに考えております。これからはデジタルのリスクを理解し、管理、対応できる能力を育む情報モラル教育に加え、子どもたち自らが自らの力で判断し、課題、問題解決を図る力、これを育成していかななくてはならないと強く思っているところでございます。

本日の協議会では、本市におけるメディアに関する取組についてご報告をさせていただきますとともに、来年度さらに効果的な取組としていくために、委員の皆様から率直なご意見をちょうだいできればというふうに考えております。GIGAスクール時代に対応した情報活用能力を育成していくための、新しいメディア教育の取り組みについて報告をさせていただきながら、一層効果的な取組とするために、様々な立場から、ご意見をいただければ幸いであるというふうに思っております。

簡単ではございますが、開会の挨拶として、本日のお願いをさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

後藤課長

それでは初めに、委員の改正に伴い、改めて本協議会の会長を選任する必要がございます。

皆様の資料の方にもありますが、1枚表紙をめくっていただきますと、松江市「子どもとメディア」に関する協議会設置要綱、第5条、第1項の方で、会長は、委員の互選により、これを定めることとしております。委員の皆様、ご推薦等、ありますでしょうか。

坂本委員。

坂本委員

引き続き田草委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

後藤課長

ありがとうございます。

坂本委員ありがとうございました。

ただいま、坂本委員から田草委員へのご推薦がございました。拍手をいただいたということで皆様よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、田草委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

ここで田草会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

田草会長

皆さんこんにちは。今回任命をいただきまして、4期ということになります。

今までをちょっとだけ簡単に振り返りますと、1期は「3歳まではスマホに触らせないで」というポスターを作成いたしまして、それを市民の方に周知いたしました。2期は子どもたちや市民の方から標語を募って、意識の高揚を図りました。そして3期は、スマホサミットのキックオフイベントとして、東出雲・八雲地区で子どもたちとそれ以外の周りの人たちが力を合わせて、いろんなことを考えるという時間を持ちました。

3期のところではまだ道半ばという形で、十分な成果を出しておりませんので、それ4期目では、形にしていきたいというふうに思っています。皆様方のお力が必要ですので、よろしくお願いします。

簡単なちょっとクイズをしてみたいと思うんですが。

ネットにですね、子どもたちが触れ合うのが何歳ぐらいから当たり前になるかなっていうクイズでございます。私がいくつか項目を挙げますので、後ろの松江市の方々もよろしくご回答いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃあ一番です、1番は2歳から当たり前じゃないかなあっていう人。2歳から、ネットに触れあうのは当たり前。はい。6歳からネットに触れ合うのが当たり前じゃないかなあと思う人。6歳。

榊原委員

実態ですよ？理想じゃなくて。

片寄委員

実態ですよ？

田草委員

ネットに触れあうのが当たり前になる年齢ですね。

榊原委員

実態ですよ、理想じゃなくて。

田草会長

理想じゃなくて、実態です。

はい。じゃあ2歳からネット触れ合うのが当たり前になっちゃう。6歳。13歳。15歳。答えはですね、2歳なんですね、2歳からネットに接する子どもたちが60%を占めると報告されています。コロナ禍にどんどん低年齢化が進んでおりまして、そういう状態だし、長時間もコロナ禍の中でどんどん加速しております。低年齢化、長時間化が今進んでいますので、非常に問題は喫緊を要しているという状況になってます。

私が申し上げたいのは、GIGAスクールの推進ってということが非常に全国的に求められておりまして、松江市でもその推進を頑張ろうということで力を入れております。

アクセルをすごい踏んでいるんですけども、ブレーキがないと、必ず危険を伴うので、アクセルとブレーキ、そのバランスっていうのをやっぱり協議会でもぜひイメージして、取り組んでいくのが必要じゃないかなというふうに思っております。

皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、進めて参りたいと思っておりますので、お願いします。

後藤課長

田草会長ありがとうございました。

続いて副会長ですが、要綱第5条3項の方に、委員の中から、会長が指名することとしております。

田草会長お願いします。

田草会長

はい。私は引き続きこれまで務めて頂いた坂本委員にお願いしたいと思います。

後藤課長

よろしいでしょうか。

はい。それでは、坂本委員に副会長へのご指名がございましたので、よろしくお願いします。

それではここで一言、坂本副会長よりご挨拶をお願いします。

坂本副会長

しまね“あそぼっ！”の会の坂本と申します。小学校に入ってから、メディアと出会って欲しいという気持ちから6歳で手を挙げましたが、外れてしまいました。

しまね“あそぼっ！”の会は、0歳から2歳までの子どもたちを対象に、かんべの里の方で月1回、外あそびをしています。遊ぶ環境はあるが、遊べないという子どもたちがたくさんいますので、おなかの中から遊ぶ場所を提供したいと思っています。

委員は、3期目です。まだまだ初心者ですのでよろしくお願いいたします。

後藤課長

坂本副会長、ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります前に、こうして新たな協議会のスタートになりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いできればと思います。

資料1として名簿を載せております。

なお本日は、3番、高橋委員、11番、杉谷委員、12番、竹下委員、15番、山田委員。この4名の委員の皆様は所用によりご欠席と承っております。後、9番の勝田委員ですが、少し遅れていらっしゃるということになっております。

それではすみませんが、名簿の上から一言、ごあいさつをお願いします。

田草会長

失礼します。松江市医師会で理事をさせていただきます。普段はぼよぼよクリニックで小児科をやっています。よろしくお願いします。

坂本副会長

名簿番号2番のしまね“あそぼっ!”の会坂本和子と申します。団体のパンフレットを最後にお渡しいたしますので、見て頂けたらと思います。よろしくお願いします。

桑原委員

よろしくお願いします。鳥取大学医学部環境予防医学分野の桑原と申します。前任の金城先生の方からバトンをいただきまして、今回参加させていただくことになりました。いつも田草先生とスマホサミットなどに声掛けをいただいて、いろいろと勉強させていただいています。よろしくお願いします。

福島委員

失礼します。5番の松江市PTA連合会会長の福島です。よろしくお願いいたします。

三原委員

ナンバー6番。公益財団法人鉄道弘済会のですね、松江認定こども園の園長をしております三原と申します。今日はですね松江保育研究会の副会長ということで参加させてもらっております。どうぞよろしくお願いします。

片寄委員

失礼します。7番でございます。松江市立内中原小学校の校長をしております、片寄でございます。この度は松江市校長会の役職として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

太田委員

8番、松江市中学校校長会から来ております、湖東中学校の太田です。一年前、まさかここにいたとは思いませんでした。微力ながら頑張らせていただきます。よろしくお願いします。

伊藤委員

それでは10番になります、島根の子どもとメディア研究会の伊藤紀子と申します。実は

今一番後ろにお座りの小豆澤先生、今日は大変だったと思いますけど、私、平成 20 年から 28 年まで小豆澤先生のされている仕事を市教委でお世話になりながらさせて頂きました。この協議会の立ち上げにももちろん係わって、進めさせていただきました。その協議会がこの松江市にあるということはとても画期的で先進的なことであると思います。教育委員会で今、子どもたちに出前授業をしてもらっているんですけど、私は今、島根のいろいろな所に講演に行ったり、授業に行ったりしてるんですけど、ほかの地域の方が「松江はどうしてそんなことができるの、松江はいいな」という声をたくさん聞くんですね。本当にこの協議会、そして松江市のメディア対策のいろんな活動は全国的にも先駆的だと思います。私は NPO のこどもとメディアのインストラクターをやっているんですけど、そちらでも当時の松江市の湖南中学校のメディア宣言なども全国配布雑誌にも載せて頂いたりしました。先駆的で特進的な取り組みが継続されていることをとても嬉しく思います。よろしくお願いします。

榊原委員

失礼します。島根大学の榊原文と申します。2 期目となります。私の方は平成 28 年から、松江市のこども家庭支援課さんと協働で、お母さんのネット依存と子どもさんの発育・発達に関連についての研究を進めております。現段階では、お母さんが問題のあるネット使用をしていると、子どもさんは体重が減ってしまったりですとか、重症の虫歯になってしまったり、今解析しているところでは、妊娠期にネットを長時間使用していると低出生体重児にもなったりと、いろいろな子どもの健康被害が出てくるといことが見えてきました。こういったことから、やはり妊娠期からの啓発が必要だと思っていますし、先ほど、田草会長より、2 歳からネットに触れ合うのが当たり前になっていると話がありましたけど、幼少期からのメディア教育の推進に力を入れていく必要があると強く感じているところです。それと、子どものメディア使用について、やはり保護者さんの関わりが重要な要因となっていると思うので、家族を含めたメディア対策について、今後検討をしていきたいと思っています。以上です。

石橋委員

14 番、中央幼稚園の石橋かおりと申します。本日は松江市幼稚園・こども園長会の副会長として、今回初めて参加させていただきます。よろしくお願いします。

後藤課長

委員の皆様、ありがとうございました。よろしくお願いします。なお、事務局の紹介は、本日名簿と座席表、席上に置かせていただいておりますので、これに代えさせていただきます。

続きまして議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆様にお配りしておいた資料、合わせて今日座席表のみの資料を配っております。もし、資料の不足等あれば、こちらの方までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、田草会長にお願いします。よろ

しく願います。

田草会長

それでは失礼します。松江市には情報公開条例がございます。第 30 条に非公開とする事項等について定めがあります。本日の報告、検討する事項の中に該当する案件があるか、事務局の方から情報をお願いします。

後藤課長

事務局としては、非公開にする案件はありません。

田草会長

それでは、公開するということで皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の協議等については公開とさせていただきます。今はまだわかりませんけども、記者の方の写真やビデオ撮影も、もしこの後入ってこられたら許可してまいりたいと思います。皆さまよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに報告事項についてです。松江市のメディアに関する取り組みにつきまして報告をお願いいたします。

林こども政策課安心子育て係長

失礼いたします。こども政策課の林です。

今年度のこども政策課の取組状況について報告いたします。資料の 2 をご覧ください。まず、子どもの発達とメディア対策事業ですが、事業の委託先である「島根の子どもとメディア研究会」より専門講師を派遣していただき、希望する市内の幼児教育施設の職員、保護者、園児を対象とした講演会や研修会を実施しております。研修会などにおいては、メディアとの密接な関わりについてだけでなく、基本的な生活習慣について、早寝早起きやお手伝いのことなどについても合わせてお話いただいております。今回は資料に挙げさせていただきました、11 月 15 日時点 14 回ののち、現在までにさらに 3 回実施いたしました。今後、1 月、2 月で 8 回実施いたしまして、今年度は計 25 回実施する予定としております。昨年度まではコロナのことがあり、大人数で集まることが難しかったのですが、現在は状況も変わったため、園や所からの申し込みが増えていますので、今後は実施回数を増やすことも検討したいと考えます。

次に、望ましいメディア接触や親子のふれあいに関する情報提供および啓発についてですが、松江市主催の市内のすべての幼児保育施設の職員を対応対象とした、子どもと読書をテーマとする研修会を 2 月に実施する予定としており、そこで親子のふれあいに繋がる、絵本の読み聞かせの大切さについての内容を盛り込むこととしております。

また、先ほどご説明いたしました、子どもの発達とメディア対策事業において、各園で実施した研修内容について、お便りなどで園に啓発を行う予定としております。これらを園内での研修に役立てていただき、メディアとの関わりについて、より関心を持っていただきたいと思いますと考えております。以上です。

富村こども家庭支援課保健専門官

こども家庭支援課の富村です。続きましてこども家庭支援課の取り組みを、お伝えいたします。

資料2ですけれども、乳幼児健診等を活用した現状把握ということでは、集団健診、4ヶ月、1歳半、3歳児の、健診の時に問診表を使って、授乳時にスマホを使用しているか、子どもが電子機器を使っているかなどのメディアへの接触状況等を尋ねております。参考までに、3歳児が電子機器を使うと回答した保護者の割合ですけれども、平成28年から統計を取り始めておりまして、年々と増加をしている状況です。表には書いておりませんが授乳時にスマホを使用しているお母さんの割合というのも、これは増えてはいないですけれども、例年65%前後のところで、推移をしております。

ブックスタート事業についてです。4ヶ月健診の際には、絵本の読み聞かせ体験と絵本の配布を行っております。スマホではなく、絵本に触れながら親子の時間を過ごすことを啓発しております。会場では、大変表情を豊かに絵本の読み聞かせを聞く子どもたちの姿も見られております。配布チラシとしてスマホに子守をさせないで、とか、絵本の読み聞かせが脳に与える影響などの情報を掲載したものを配布しております。

子育てに関する情報発信ということでは、X（旧ツイッター）ですとかチラシ、動画等を活用し、子育てに関する様々な情報を発信しております。令和5年の3月からは、「母子モだんだん」というアプリを活用して、妊娠子育ての情報発信をしている状況です。以上です。

小豆澤教育指導講師

学校教育課の小豆澤です。学校教育課、事務局の取り組みを報告いたします。資料2をご覧ください。

まず、小学校でのメディア学習について報告いたします。これは10年以上前から取組んでいるもので、今年度はメディア学習推進員6名と教育指導講師の計7名が小学校に出かけ、学級担任とのチームティーチングによる授業を行っています。資料の次ページ資料2-1にあるように、学年に応じた10のプログラムから児童の実態に合わせて選択する形で行うものです。昨年度は210時間実施に対し、今年度は265時間の希望がありました。メディア学習推進員の人数等にも限りがあり、すべての希望を実施することは難しい状況です。各校で複数学年や学級合同で実施するなど工夫をいただき、11月末現在197時間実施しています。12月以降を含めると219時間の実施予定になっています。なお、資料2-1の一番右の数字は今年度実施の時間数となっています。児童への指導に合わせ保護者に学習内容を知らせることが効果的であり、授業公開日に合わせた実施していただくことを呼びかけています。すでに実施された学校の保護者から「家で考える機会を作ってほしい」「親子で一緒に考えることが大切だと思った」など肯定的な意見をいただいています。

次に児童生徒の状況及び学校の取組状況の調査についてです。令和2年7月から行っているメディアに関する情報交換シートは、各校のメディア教育担当者に児童生徒たちのメディアに関わる状況やメディア教育に係る教職員研修の状況を調査しているものです。次のページ資料2-2をご覧ください。今年度の調査をまとめたものです。時間の都合上、詳

細までご報告はできませんが、メディアの影響で「登校しにくい児童生徒が増えている」「離席、暴れるなど落ち着かない児童生徒が増えている」と感じておられる学校は昨年度より微増しています。また、「長時間のメディア接触をしている児童生徒が多い」と感じていらっしゃる学校も微増ですが、実に 94%と極めて高い数値になっています。こういった状況を踏まえてか、各校で児童生徒に対し、情報モラル教育の実施率は前年度より伸びています。自由記述で、児童生徒の気になる状況について記述してもらったものをまとめたものが2ページ以降になります。各学校が感じ取っている課題は主に「電子メディアの長時間接触」によって「生活リズムの乱れ」「視力低下」「学力不振」、また「オンラインゲーム」によるトラブルや「年齢制限のある SNS の利用」によるトラブルなどがあり、指導について苦慮されている状況もあります。資料の後半部分には各学園単位での取組をまとめたものや保護者の意識向上連携について等記載しています。こうした部分の効果的な取り組みなどを各校で共有できるよう、情報提供に努めていきたいと思います。

メディアに関する取組状況調査は、毎年 1 月を回答期限として各校のメディアコントロールウィークなど児童生徒、保護者、地域へのメディアに関する取組の状況を調査するものです。これらの調査により、子どもたちの状況や各学校の取組状況を把握することができ、松江市の取組に生かすことができていると考えております。今後、児童生徒への調査の必要性も感じているところです。

次に資料 2-3 をご覧ください。学校では生徒の健康状況の把握にもタブレットは有効活用できますが、一方で、児童生徒の深刻な状況を早い段階で読み取ることへの取組に松江市教育委員会で行っています。「自死」など「命」に関わること、また「差別」に関するキーワードが検索された場合、速やかに市教委と学校で対応ができるようにしています。対応の流れと令和 5 年度の対応状況を資料にまとめています。

次に、松江市医師会・松江市学校保健会合同研修会についてです。11 月 1 日（水）に日本眼科医会理事で大阪府高槻市 川添丸山眼科の丸山耕一先生を講師とし、「GIGA スクール構想－児童生徒の視力低下を防ぐには 子どもの目の健康について」を演題に講演をいただき、研修を行いました。文部科学省も視力低下は深刻で「スマートフォンやデジタル端末を使う時間が増えているため」と分析しています。GIGA スクール構想により、学習においてデジタル端末の利用時間は増加します。本市では「タブレット持ち帰り学習の約束」として健康面にも触れています。「利用時の正しい姿勢」、「目と端末との距離を 30 cm 以上離す、30 分に一度は 20 秒以上目を休める」こととしています。子どもたちが正しい利用の仕方を理解し、正しく実践していく力を身につけていくよう、継続的に情報提供に努めていきたいと思います。

続きまして協議会事務局の取組について説明いたします。

今年度は 6 月 30 日に教職員向け研修会、7 月 1 日に保護者向け講演会を開催いたしました。二日間で 135 名の参加をいただきました。両日の参加者のアンケートから「参考にな

った」と回答された方が 100%と、デジタルシティズンシップ教育について理解を深め、学校や家庭で実践していく上で効果的な研修会・講演会になりました。

次に、スマホサミットの取組についてです。子どもたち自身がメディアとの付き合い方を考え、ルール化する取組として非常に重要だと考えています。昨年度の協議会で東出雲中学校と八雲中学校の両校の取組を報告いたしました。今年度は、その取り組みをふまえ、3学期に市内中学校1校で実施する予定にしています。現在、湖東中学校と相談を進めています。スマホサミットを継続的に実りあるものとして実施できるよう、事務局として計画的に準備を進めていきたいと思っています。後ほど、協議事項(ウ)で詳細を示したいと思います。

以上です

田草会長

林さん、富村さん、小豆澤さん、ありがとうございます。只今の報告に関して確認したいことなどございましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは協議に入ってまいりたいと思います。初めに令和6年度の取組につきまして説明をお願いしたいと思います。まず、松江市のメディアに関する取組についてお願いします。

林こども政策課安心子育て係長

失礼いたします。こども政策課です。令和6年度のこども政策課の取組について説明します。

先程も今年度の取組状況について説明をいたしましたが、子どもの発達とメディア対策事業につきましては、引き続き「島根の子どもとメディア研究会」に委託をしまして、専門講師による講演会や研修会を実施いたします。

また、望ましいメディア接触や親子のふれあいに関する情報提供及び啓発につきましても、引き続きこども政策課主催の研修会や、保育専門員が園に出向いて行う訪問指導、また、現在作成中の幼児教育ビジョンの啓発活動などにおいて、情報提供や啓発などを行っていく予定としております。以上です。

富村こども家庭支援課保健専門官

こども家庭支援課です。

基本的には項目に書いてあるものを継続して行っていくことになります。問診表に記載のメディアの接触状況等を見ながら、状況に応じた個別の情報提供等を行うことがあろうかと思っています。それから健診に従事するスタッフ、保健師を対象にしたメディアの研修会等を企画したいと思っています。

ブックスタート事業についても継続をして、絵本の読み聞かせによる親子のコミュニケーションを推進することにしたいと思います。アプリ等を活用したタイムリーな情報発信にも努めていきたいと思っています。以上です。

小豆澤教育指導講師

学校教育課と事務局です。

「小学校でのメディア学習」についてですが、後ほど説明します「GIGA ワークブック」を活用した取り組みと併行し、令和 6 年度は実施していきたいと思います。

「児童生徒の状況及び取組状況の調査」についても来年 7 月と 1 月に調査を行いたいと考えています。各校の取組の中で、効果的な取組を積極的にとりあげ、情報提供に努めたいと思います。また、不適切キーワードの検索についても継続して取り組んでいきます。

「松江市医師会・松江市学校保健会合同会」についてですが、来年度の合同会の内容については、来年度の理事会で協議した後に決定されます。児童生徒が安全にメディアと接していくためにも、メディアと健康に関わる内容も取り上げられるよう学校教育課内で連携を図りながら情報提供や情報共有に努めたいと思います。

続きまして、事務局です。

「メディア教育研修会・講演会」についてですが、タブレットの使用と並行してデジタル・シティズンシップの考えに基づいた情報モラル教育を進める必要があると考えています。令和 6 年度も今度講師による研修会・講演会を 6 月 28 日（金）と 29 日（土）に計画いたします。

「スマホサミット」については、この後の協議（ウ）のところで詳しくご説明しますが、継続的な取組ができるよう、準備・計画・実施をしていきたいと思います。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。只今、お話しいただいた協議事項の説明ですが、何かご質問やご意見などがありましたら、お願いいたします。

榊原委員

説明ありがとうございました。今 10 代の死因の第 1 位が自殺になっていて、特にコロナ後の子どもたちの自殺とか不登校がすごく全国的にも問題となっている中で、不適切キーワードを感知する取組に、非常にいいなと思って聞かせていただきました。資料の SNS トラブル件数というのが、令和 5 年に増えていると書いてあるのですが、こちらの件数というのは、子どもたちに渡している学習用のタブレット端末での検知件数なのかどなのかというところをまず教えてください。

福田 ICT 教育推進係長

はい。失礼します。事務局学校教育課 I C T 教育推進係の福田でございます。ご質問ありがとうございます。

まず、このいわゆる不適切キーワードの検知に関しましては、学校に行って配布してタブレット端末に備え付けたフィルタリング機能、この中でも特にいわゆる自死、そして差別、このキーワードは特に、当然その他のキーワードは閲覧させないとか表示させないという機能はもちろんあった上で、こういったキーワードは即時にすべて通知をされるというふうになっております。

一方で、このもう一つの数字として書かせていただいている SNS トラブル件数というも

のは、また違う集計の仕方といたしますか、生徒指導推進室の方で、学校からの報告に基づいて、学校で実際起きたトラブルの内容を調査する中で、SNS が関わっているものとして集計をしているものの件数ということになりますので、学校のタブレットを利用したということでは必ずしもないご理解いただければと思います。以上でございます。

榊原委員

ありがとうございます。おそらくですけど、学習用タブレットは、私的な目的での検索とかはしないように指導があると思いますので、その上で、これだけ検索があったというのは、取りようによっては、ＳＯＳを発信しているようにも思えますし、もっとすごく深刻なケースについては個人用の媒体で検索している可能性があることを考えると、潜在化している児童へ対応についても検討が必要だなと思ひまして。それで、こういう不適切キーワード感知で上がってきている事案について確認されているのは安心なのですが、上がってこない、本当に苦しんでいる子どものことがちょっと気がかりだなと思ってちょっと述べさせていただきました。

田草会長

ありがとうございます。他に皆さん、いかがでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。こども家庭支援課にお聞きしたいのですけれども、以前の協議会におきまして、乳幼児健診において、幼児のメディア接触のですね、啓発を以前は、メディア教育推進員の方々が現場におられて、してくださってたんですけれども、それがもう予算的に、できないという状況になっておりまして。それに対する何か手立てといたしますか、啓発する手段に関してご検討を賜りたいということのご指摘があったんですけれども、それに対して、現在されている活動に関して、詳しく教えて頂けるとありがたいと思います。

富村こども家庭支援課保健専門官

こども家庭支援課です。

ちょっと十分に把握していないのですけれども、コロナ等もあり、健診の規模もちょっと縮小していたことの関係等もあらうと思いますので、メディアに対して、そういった特別な人を配置して、啓発というのはできていなかったかもしれませんが、引き続きまたできる方法で、考えていきたいと思っております。

田草会長

以前のお答えとしましては、読み語りの大切さを、図書館の司書の方が説明してくださる中で、メディアに関することにも触れていただくというようなお話を少しいただいたりしたんですけれども。幼児の保護者に対して、早期からそういう啓発をするってということが非常に効果的だっていうことが、他地域の報告でもありますので、ぜひ松江市でも、以前はメディア推進員の方が、かなり強い熱を持って啓発されておられましたので、いろいろ復活も含めてですね、予算的なことが必要なんですけれども、検討いただければ大変いいのかなっていうふうに考えております。どうぞお願いします。

伊藤委員

熱を持ってやっておりましたが、食育指導とそのあとメディアの指導するようにと、ふたつ黒板を用意していただきました。食育がすんだらこっちに回っていただいて、何人かお母さんたちが話を聞いてくださるということをやっておりました。すごく効果があって、その子たちが学校に行ったときに、メディア接触がやっぱり減っているのではないかという感想をいただいたことがあります。小学校でもゲーム等やっている、中学校でもやっているんだけど、ということもありました。ただ、乳幼児期はすごく大切だと思いますので、できたら直接指導ができるといいかなと思います。

田草会長

予算的なことも必要ですけど、是非効果がありますので検討していただければと思います。他に皆様どうでしょうか。

桑原委員

思い付きというか、松江市民としての思い付きなんですけど、読み聞かせにあたっては絵本が必要なんですけど、結構松江市立図書館とか図書館が結構頑張っておられて、そういう所とうまく連携をしていただいて、人手を担っていただいたりとか、まあなかなか収入的になかなか難しい家庭でも、図書館の本を借りることが簡単にできる、すごくいいことをされている、そういう形の取組に発展していくといいのかなって、効果もあるのかなって。感想ですけど。

田草会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

坂本副会長

先日、「乳幼児への読書活動の推進」を目的に幼稚園(わんぱくくらぶ・朝酌幼稚園 合同保護者研修会)に出かけさせていただきました。さきほど伊藤委員からのお話にもありましたが、「メディアのこと」もお話をしました。乳幼児の外遊びは、子どもの育ちに大切な理由を伝えると「おそとであそぼっ！」参加者が増えます。ぜひ、公民館乳幼児学級を活用してメディア啓発をと思います。

田草会長

ありがとうございます。公民館の利用などもしていただきたいというお話ございました。他にいかがでしょうか。

伊藤委員

すいません。すごく分析されて、先生方のご意見とか資料2-2の2、3ページにある今の問題とか読ませていただきました。

それで感じたのは睡眠です。田草先生がご専門ですけど、睡眠不足という青で囲ったものが載っていないんですけども、今の子どもたちの学力不振とか、メディア依存、体調不良、学力低下など、他の要因はもちろんありますけど、睡眠不足がものすごく大きく影響していると私は思っています。睡眠中に一番最初に脳の中の海馬という、一番奥にあるところにまず記憶が届き、そしてそこで取捨選択されて、これは覚えておくべきものだというものは、

その海馬からシナプスを通じて、大脳皮質というところに移動します。そして移動した大脳皮質で夜それが定着化すると言われていています。睡眠はノンレム睡眠とレム睡眠があり、記憶はレム睡眠の時にそれ定着していくんだと言われていています。しっかり子どもが熟睡をして、いい睡眠をとるということが、いろんな問題を解決するというふうに思っています。睡眠対策をした学校で不登校がゼロになったという事例もかつて報告されたこともあります。片寄先生に保護者向けに出しておられるパンフレット見せて頂きました。視力の問題はもちろんそうで、眼球が楕円形にもうなりかけているというか、もう二度と戻らない強度近視が子どもたちにおきております。それは近くでスマホを見るということで、眼軸が伸びる、これはもう文科省が一番力を入れて言っていることなんですけど、それに合わせて睡眠というものを、もう少し学校の養護の先生とか担任の先生とか、睡眠を改善したらいろいろな問題が解決できるというメッセージを、どこかで出してもらえたらいいなと思っています。

早寝というのが難しければ、早起き 6 時半に起きるのが一番ベストというふうに言われていますので、子どもたちに、6 時半に起きるのが一番ベストよと言っています。それより早く起きる子いるんですけど、大体遅い子はいいい睡眠をとれていないので、自分が不利になるということ子どもが認識してくれると、変わっていくなというふうに思っています。

田草会長

貴重な意見ありがとうございます。他にご意見ご質問などありましたら、いただきたいと思います。

福島委員

福島です。よろしくお願いします。このメディアに関する資料 2 の 1 を読ませていただいた感想をお話しさせていただきたいと思います。先程言われました睡眠という所が気になると思ったのですが、眠気が抑えられず早退するとか、保健室で寝るとか、どれくらいの時間寝られるのかなというのが、すごく気になったり、何人くらい眠たくて帰られるのだろう、学校の実態としということを思いました。

あと、全体的に読んだときに、保護者の意識が薄いなという所を感じながら読んでいたのですが、この学園の取組でメディアコントロールもあるのですが、でも今どれくらい効果があるのかな、ちょっと長く取り組んでおられますけど、でも結果としてどんどん深刻化していくばかりで。データ、調査が。メディアコントロールを行っているのですが、内容も多分実態に合わせて変えられているとは思いますが、全然良くなっているような、そういう結果が出てないので、このメディアコントロールでない駄目なのですけども、もうちょっと違った形がいいのかなとも思います。多分、学校の先生たちの負担もあつたりとかすると思うので、そこら辺を少しちょっと変えていったほうがいいのかなというふうにも思いました。

市 P 連の理事・常任理事とか理事会に来られる保護者さんの関心というのをお伝えすると、そこに集まれる方は各会長様方が集まられるので、ある程度子どもに意識が高い方が来られますが、やはり一番気になっておられる関心事は、メディア接触ではなく、いじめだっ

たり不登校が一番気になっておられたり、今年はL G B Tで。皆さんご存じだと思いますが、佐藤みどりさんを講師に招いて研修受ける学園とかブロックとか学校があって、なかなかメディア接触についてという話題が出てこないのも、あまりこう意識がないなというふうに思っております。やはり、こういう取組をしているよってということの周知と、あと研修とかいろいろ報告、こういうことをやっているよというようなものがたくさんあるのですが、今の保護者さんが出やすい時間だったり、保護者の生活リズムというものを把握して、空いている時間とか出やすい時間に持っていくと少し参加されたり、周知できるのではないかと感じています。すいません、感想でした。

田草会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見やご質問がありましたら、いかがでしょうか。

勝田委員が遅れて参加してくださいました。一人ずつ自己紹介をしております、自己紹介頂いてよろしいでしょうか。

勝田委員

大変失礼いたしました。松江人権擁護委員協議会の勝田と言います。継続して委員をさせて頂いております。よろしくお願いします。

田草会長

それでは引き続き、ご意見ご質問をいただきたいのですが、どうでしょう。

榊原委員

先程お話があったように、メディアコントロールウィークというのはイベントのような形になって、単発だと継続性っていうのがなかなか持ちにくいところがあって。保護者も振り返りを一緒に書いたりとか、目標を一緒に決めたりとか関わるんですが、あ、またこの週間が来たかという感覚になりがちで、それに対する具体案というのは、それこそ私、考えていきたいところなんですけど、結局日頃から保護者がどう困っているかを把握することが大事だと思うんですが。持田小学校さんが保護者同士でメディアについて上手に関わる方法について話をする場を設定されたようですけど、やはり生の実態を話し合える場というのは重要だと思いますし、私も今回いろいろ勉強してみると、保護者さんの子どもへのアプローチとしてはいろいろなパターンがあって、メディアの善し悪しをしっかりと伝えるパターンもあれば、一緒にそのメディアに関わって使用状況見るとか、そうですね制限を設けるとか、いろんなパターンがあって、どういう方法が子どもにとっていいのかっていう、まだ研究として明らかになっていないのですが。どういう保護者の関わりがいいのかを検討して、日頃からその関わりを定着させるようにしないといけないなと、その具体案がなくて申し訳ないんですけど、わたしも同じく思っているところです。

伊藤委員

いいでしょうか。一番最初に松江市で取り組みましたノーテレビ運動、後でメディアコントロールウィークに名前を替えたんですけど、最初はすごく効果がありました。中学校の3

年生の例ですが、平成19年度から取り組んだんですけども、2時間以上の使用が激減したんですね。34.6%が平成23年には21.9%と私は記憶しています。すごく効果が最初はあったわけなんです。しかし、だんだん趣旨がきちんと届かなくなってきた、いろいろな学校へ行きますと、メディアコントロールで記入した表を見ますと、何時間使いましたか、とか、何時に寝ましたか、というものが入っているのはまだいいですけど、やめたときに何をしましたかというのが一番のねらいで、メディアが悪いわけではなく、もっと豊かな時間を子どもが持つというのが大事というのが、本当に何年かかってもなかなか伝わらなく、メディアコントロールの調査にまた書かないけんわ、というお父さんやお母さん思っておいでだと思うんですね。そうじゃなく、見ないときに親が何をしたか、もっと家族で遊びましたかとか、お手伝いをしましたかとか、早く寝たら調子がいいなとか、そういうねらいで、実はコントロールウィークというのをやっているんですが、それがなかなか正しく伝わっていないということですね。

榊原委員

私は松江市民ではないんですけど、メディアを減らした代わりに何をしたか、という項目があって、子どもはよいことを書くんですけど、それを学校で共有化したりとか、ディスカッションするとか、次に生かすという所が必要ですよね。

伊藤委員

そういうところですね。

授業をしていると、一人の子はゲームを「僕は家で何時間でもさせてもらってるよ」と言う子と、もう一人の子は「土日だけ1時間」だって言うんですよ。ものすごく二極化が進んでいて。親の意識もね。松江市ではじめ取り組んだとき、学級面談で指導してもものすごく効果が上がった学校があるんですね。やはり二極化しているから、個別的な指導が必要になってはいるとは思いますが。

福島委員

学校もマンネリ化していると感想に書いているところがありますよね。全体的にマンネリ化しているような気もしたり、最近2時間以内なんて子いますかね2時間以内とか。これを見ながら思ったんですけど。今、話を聞いて初めのころは効果があったということですが、新鮮だったということですかね。

榊原委員

目的の押さえとそれからどう繋ぐかは、しっかりしてやったほうがいいということですね。

伊藤委員

効果があるってことが伝わらないとだめだと思うんですね。テレビと学力調査との相関を出したことがあります「テレビをどれくらい観ますか」という項目で、1時間以下の子と4時間以上の子では、数学ですとメディア利用が1時間以下の子は65.8点、4時間上の子は46点なんです。そういう相関が出たんですね。20点くらい、すごく差が出てくるとい

うこと、そういう効果が頑張ったらあるんだという実感が PTA さんに伝わっていかないと。

福島委員

なんかちょっと遠くて思い出せないんですけど、その効果があったからか、ものすごく多い時期があったんですよ、メディアコントロールが。1 年に。またかという。また！っていうのがあって、最近多分それが負担なのか、両方が負担なのか、最近すごく少ないですよ。いつやっているのか。やりすぎもあったのかなと、お話を聞きながら。効果が出たのでたくさん入れられたのかな、すごく多い時期があって、一時期。やりすぎもどうなのかなと。ちょっと初心に帰って、皆さんに良さをお伝えしたいですね。

田草会長

ありがとうございます。メディアコントロールウィークも、ただやればいいというものではなくて、効果的にするにはどのようにするかというディスカッションを聞かせて頂きました。立て直しを図るヒントも、只今のお話、満載だったと思いますので、これからに活かしてもらえればというふうに思います。ありがとうございます。他よろしかったでしょうか。

では、次の協議事項に移らせてもらいます。GIGA ワークブックの活用についてお願いします。

福田 ICT 教育推進係長

失礼します。学校教育課 ICT 教育推進係、福田でございます。

この説明に関しましては、プロジェクターを使ってご説明をさせていただきたいと思います。まず、お手元の資料で説明をさせていただきまして、補足的にプロジェクターを使わせていただきたいと思います。

お手元の資料をまずご覧をいただければと思います。資料 3 として出させていただいている資料が両面でございます。昨年度からこの ICT 教育推進係で、いわゆるこの GIGA スクール構想の推進の担当とメディア教育の担当をさせて頂いております。その中で、先程来委員の皆様が熱心に議論いただいております。そしてアドバイスもいただいております、いわゆるメディアをうまくコントロールをしていくという部分、そして、特に乳幼児期に正しく接していくということが重要だということのご指摘をいただいております。一方で、学校現場、特に小学校中学校を回らせていただきますと、体感的に、そして先生から言われる話として、なかなか指導に必要な教材といいますか、道具立て、実践。先生たちが子どもたちに指導するところの材料がうまくそろっていないなど。市教委の方でも検討して欲しいという声をいただきました。

そういった問題意識を昨年来持ちながら、いろいろ情報収集をする中で、一つこういったものを活用していったはどうだろうということで、今日お諮りするのが、GIGA ワークブックという資料でございます。現在の状況、GIGA スクール構想がスタートする前と後で大きく変わったのではないかとというふうに現状認識しております。もちろん、家庭保護者が、子ども達に指導啓発を担当する割合は引き続き大きいのですが、学校の中に、実は機器が学習の道具として入ってきたことによって、学校の教員が、指導の中で担う役割が非常に大きく

なったのではないかというふうに思っております。学校の現場で、道具として使うということが基本なかった中では、リスクを避ける、教員の目が届かないところで正しく使ってほしい、できるだけリスクに接することがないようにという指導が中心だったかと思いますが、ここでどう使ってうまく学習をしていくかというところと、先ほど会長から冒頭にも話がありました、アクセルとブレーキをバランスよく使っていかなきゃいけない時代になったのではないかと思っております。なかなか言葉にするのは簡単ですが、現場の先生方からは、じゃあどうすればいいのといいますが、具体的にどうすればいいのかという声を非常に多くいただいております。

そこで、もう少し状況を整理いたしますと、今の現在の状況と課題というふうに簡単にまとめさせていただいておりますが、松江市のタブレット整備は令和2年度に1人1台、そして令和3年度、4年度、5年度と活用を進めていく中で、どんどん現場では活用を進めていただいております。実際、夏休みには全校の85%が家庭へタブレットの持ち帰りを進めていただいております。タブレットを活用した授業、自学とか日常化にどんどん進んでいるかなと思っております。

一方で、現在のメディア教育へのこれまでの取組の支援状況を簡単に整理すると、希望する小学校へメディア学習推進員を派遣することは、ずっと続けているところでございます。そして、乳幼児期から保護者への啓発活動も、市役所の部署をまたいでやっているところでございます。先ほどの議論にもございますが、メディアコントロールウィーク活動、このようなこともしっかり続けていくことには、意味があることだと思っております。

研修やアンケート調査資料こういったこともやっているところではございますが、一方で、左側に図にしておるところですが、実際では、特に中学校や女子高校といった、要は本当にメディアと密接に向き合わなきゃいけない世代への支援ができたかっていうと、非常に手薄だったのではないかというふうに分析をしております。

実際に不適切なICT利用に関わる事案として、こちらに書かせていただいているようなことも起きておりまして、起きたことが悪いというよりはうまく向き合っていくような指導、学校が主体となって指導することができていない、できるような支援ができていない、このように感じておるところでございます。

裏面の方をご覧くださいだと思います。じゃあ、どういうふうになっていくべきかいうところを言葉にさせていただいているところでございます。GIGAスクール時代に対応した「情報活用能力」を育成する具体的な取組、これを進めていかなくてもいけないのではないかと。リスクをもちろん理解して「管理」・「対応」できる能力、少しハードルが高いと書いておりますが、子どもたち自身がやっぱり「理解」して、自分で考えて対応していくようにならないければ、根本的な対応にはならないのではないかなあと思っております。

もう一つ、松江市がずっと取り組んできております、不適切利用での心身への悪影響を防ぐ、こういったところはしっかりこれからも継続していかないといけないのではないかと思っております。

やはりそういった役割を学校の現場で担うのが、養護教諭であったり、保健体育の先生方だと思っております。学校教育課の保健体育係がそういったところの、窓口になっておりますので、しっかり連携をして、研修、啓発、情報提供、取組の活性化を図っていく。この二本柱で、上手く向き合う力、そして心身への悪影響を防ぐ取組、これを両方進めていくということが必要じゃないかな、というふうに思っています。下の方に図のようなものは書いていますが、要するに教員が授業の中で、児童生徒を指導できるようになっていくところに持っていけないといけないのではないかな。そして、健康面は、養護教諭の担当者が各校の活動をきちんとリードしていくといった取組に持っていけないのではないかなというふうに思っております。

そして、少し情報収集をする中で見つけたものがございました。これが今日ご相談をしたい LINE 未来財団と静岡大学の先生が開発された GIGA ワークブックという資料でございます。

この LINE 未来財団という、それこそ SNS のラインを運営している LINE 社が、いわゆる公益的事業といいますか別法人、財団法人が作られまして、お金を取らず進めていらっしゃる事業という風に理解しています。

覚書を締結することで、資料データすべて提供いただきまして、無料で利用が可能、そしてオンラインの研修もしてもらえると。実際、内容が非常に現場のニーズにマッチしているのではないかなと思っているのが、小一から中高生まで段階に応じた内容で資料も提供していただけておりまして、さらに先生方が実際に授業をされるときに資料がセットになっているというのは、非常にいいなと思っています。

LINE 未来財団さんに、覚書締結前ですが事前にデータをいただきました。いわゆるビギナー版小1～3とか、スタンダード版小4～6、アドバンス版中高生向けで、この中にそれぞれファイルが入っておりますし、とりあえず学校現場でやはり一番、指導を急がなきゃいけないと言われている SNS への向き合い方など、こういったものも実際に指導案、授業案がセットになって入っております。見て頂きますと、すごい資料なのですが、そのまま授業にできるようになっています。これが先生方用のガイドブックです。こちら、自治体と一緒に、また警察も入って作られた資料で、この静岡大学の先生が文科省の委員をずっとメディアの委員も務めていらっしゃいます先生で、国の方でも方向性ともマッチしているのかなと思っています。

実際、無料というところで、自治体としては非常に嬉しいところなのですが、使われ始めておりまして、ここら辺がポイントかなと思っています。ネットの特性をきちっと理解して、自分で発信をする時のリスクに気づかせたり、知識をきっちり身につけて、知っている状態に持っていけないといけない。そして、相談することの重要性みたいなポイントもしっかり入っています。

これが SNS に関する授業の案なんですけど、実際、10分でこういうふうにやってみようという形で、「ここでこういったスライドデータ、ワークシートを使いましょう」、「事例で考

えてみましょう」、「ポイントはこの感じですよ」みたいな感じのことが、かなり詳細になっています。「ここでこういうパワーポイントも使いましょう」、「ワークショップをしていきましょう」みたいなものが、ものすごく丁寧に作り込んでありまして、「これ見ればある程度できるのではないか」、「なんなら台本まであります」という状況です。実際に授業で使う、こういうスライドみたいなものもセットになっております。

これが子どもに配るワークシートの下敷きみたいなものもセットになっております。こちらが小学校の低学年向けの資料でございまして、実際、こういった子どもたちに見せるワークシートの全部セットになっております。特に低学年はしっかり、それこそコントロールしていくときのチェックシートみたいなものもセットになっておりまして、先生方が非常に準備の手間が減るのではないかと考えておりますし、活用のポイントと情報モラルをセットで学んでいくという視点になっておりますので、現場の先生からすると45分しっかりとれないものでも、15分でポイントを押さえて指導ができるようなコンテンツも入っております。こういう内容で使えると思いますよ、こういった技術を身につけさせたいかという視点で使えますよとか。保護者向けの資料も入っているのも、非常にいいのじゃないかなというふうに思っています。

実際、この低学年向けのものでも、実際こういった授業のねらいとかですね、45分授業で「こういうふうに進めましょう」みたいなものもありますし、授業、例えば道徳や保健体育、総合や学活の中で位置付けてできるのではないかと、そのようなことまで、親切に書いてありまして、「一年生のこういった授業の中に位置付けてやるといい」みたいな、学年ごとの指導計画案みたいなものも、別にセットになっております。これが、低学年、中高学年、中高生のところアドバンス版という形で、それぞれの視点で必要な内容がセットになっているというもので、それぞれのスライドが全部ついていきますと、これがそれぞれの学校で使えます。その条件が覚書の締結です。というものになっています。

すいません。資料に戻らせていただきまして、情報活用の情報はセットで学ぶことがあり、45ページの15分でも実施できると。実際中身ですが、子どもたち同士がワークショップを通してしっかり議論をするという建付けになっているのが、非常に今の時代の教育に合っているのではないだろうかというふうに思っております。こちら実は市内モデル校でトライアルというのを11月にさせていただきました。資料の3補足に付けさせていただいています。

今日、参加いただいております、太田委員が校長をお務めである湖東中学校で、保護者が参観の時にメディア学習の時間を設定されるということでご相談がございました。ぜひこの教材を使って先生方に、まず授業をしていただけないかというご相談をしまして、実施をしたところです。11月10日、第1学年、第2学年それぞれの4クラスを対象に、保護者参観の日にメディア授業を実施されました。

この日、今度先生の講演会を経てから、授業公開にて授業を実施されました。いろいろ書いておりますが、こちら先程お見せした内容で、事前に太田校長先生を通じて、学校側に提

供いたしまして、急遽やってみようというふうになったところもございまして、事前の研修等なしで、先生方に必要な部分を抜粋してやっていただきました。当日拝見させていただきましたが、子どもたち非常に熱心に議論を進めていて、いい授業だったのではないかなと思っています。そのいい授業を保護者さんにも見ていただけたのではないかなというふうに思っております。

先生方に、良い悪い含め正直なところを、ということでアンケートを取ったものが下の4つのグラフでございまして。実際一年生の先生4名と2年生の先生4名、計8名の先生が授業されたわけですが、「学習効果として期待されるものがあるか」、そして「先生にとって授業で使い勝手がいいか」、「生徒にとっては、この資料は理解しやすいか」、そして、「先生の視点で今後もこういったものとか利用したいか」ということをお聞きしました。「学習効果」については、8名中5名が「効果あると思う」と答えられました。そして、「先生の使い勝手」については、半数の4名が「使いやすかった」、「どちらとも言えない」が3名、「使いにくかった」が1名となっております。実はこちらの資料のPDFになっておりまして。加工が非常にしづらいといいますが、この1名の先生は、2年生の先生だったかと思うのですが、2年生はこの資料をベースに別の授業に少しカスタマイズをして授業を考えて展開をするという時に、ちょっと加工がしづらかったということもありました。そういったこともコメントとともに、ご意見を寄せて頂いたものでございまして。一方で4名の使いやすかったという先生は、1年部の先生方が中心で、一年部の先生はもう、ある資料をそのまま使われたという状況です。8名中6名の先生が「子どもたちがしやすかった」というご評価をいただいております。同じく6名の先生が今後も授業に利用したいという感想をいただいたところでございまして。

元の資料に戻らせていただきます。しっかりと準備をして事前研修や市教委としてこういった授業をしてはどうでしょうかと提案できればよかったのですが、湖東中学校の先生方にお任せをして、授業をやっていただいて、資料をお渡しして授業を展開していただいたものとしては、今後事前の研修などを交えて実施していけば、より効果が出るのではないかと実感をさせていただけるものだったというふうに捉えております。モデル校でのトライアルがうまくいったかなというふうに思っております。

本日の協議会でご了解をいただけましたら、LINE 未来財団と覚書を締結させていただきまして、3学期中にも、他の学校にも打診をしていきたいなというふうに思っております。来年度は希望校を対象にしておりますメディア学習を予算的にはうまく振替をして、小中学校と、女子高校には1校1回ずつは行けるような計算を現在しております。

メディア学習推進員さんの中で、こういった部分に知識が豊富な方がいらっしゃいますので、ご協力をいただいている推進員の皆様とご相談をして、今まで続けてきた蓄積のある小学校向けの取組は継続しつつ、この新しい授業を先生方の前で模擬授業という形で展開をして、先生方に教材としてお渡しをして、徐々に先生方が自分たちで実施をしていただける

体制に持っていきたいなというふうに考えておるところでございます。

説明が長くなってしまいましたが、こうした方針でもって、GIGA ワークブックの活用という新しい切り口で取組をしてみたいと思っていますので、ご審議、ご意見のほどよろしくをお願いします。

田草会長

福田さん、ありがとうございます。詳しくご説明頂きましたけれども、協議会を経まして GO サインが必要ということでございます。何か只今のご説明頂きました GIGA ワークブックの説明に関しまして、ご意見がありましたらお受けしたいと思います。

榊原委員

ご説明ありがとうございます。データについての著作権みたいなものがあると思うのですが、PDF ファイルだったので加工が難しかったという話があったのですが、教員がそれを使って、自分なりにアレンジすることも可能な教材となっている、という理解でよろしいでしょうか。

福田 ICT 教育推進係長

はい。ありがとうございます。基本的には OK だと思いますが、今回は試験的にいろいろさかせてくださいということでご了解をいただいてやっておりまして、実際、湖東中学校さんの方から、ワークショップの中に、刑罰の対象になるような、例えば不適切な動画を公開してしまったみたいなものの事例が、和歌山県さんの事例といいますか、和歌山県警や条例に基づいたものが載っていて、島根の状況に変えて加工したいみたいなご意見もあったのですが、私がいろいろ調べたりしたところ、条例それぞれ自治体で違っており、島根県の条例では、ぴったりみたいなものがなかったりすると、教材自体をかなり大幅に作り変えないといけないことになり、趣旨から逸脱する恐れも出てくるということで、一旦そういったものはそのまま使っていただく形に先日はいたしました。加工といいましても、いわゆる抜粋と言いますか、この一部分を上手くこう抜き出したいという趣旨で湖東中学校さんにはこうやられたというふうなものでございました。おそらくその範囲であれば、OK をいただけるのではないかなと思っておりますが、しっかり確認をして取り組みたいと思っております。

榊原委員

ありがとうございます。自分は教育者として授業するときに、自分が作った教材というのはストーリーを考えてやっているので話しやすいですが、他者が作ったものはそういう構成にはなっていないので、話しにくいところがあったりするデメリットもあると思うので、その点が柔軟であれば、先生方も使いやすいかなと思ったり。やっぱり子どもたちにとっては、こういう教育の中では、やはり自分に関することとして捉えることが大事なので、和歌山の事例より島根の事例の方がいいと思いますし、身近な問題として感じられたほうがいいというところでは、少し加工することの許可が得られていると安心かなと思いました。

福田 ICT 教育推進係長

ありがとうございます。

太田委員

事務局にいたときに、中学校の方からいい教材はないかという、そういう質問があつてですね、実際今年度、そういう立場になったときに、野放し状態になっているというのは言い過ぎかもしれませんが、非常に環境的にもよくないなと感じておりました。藤原教育長から学力の方向とかせいという命を受けたのですが、学力よりもなによりも、生活習慣を変えることが根本的に大事じゃないかなと。また変えることで学力の向上につながっていくのではないかとということで、メディア対応について福田係長に聞いたところ、うまい具合にかみ合つて、教材を提供していただきました。実際教員は、先ほど榊原委員がおっしゃったように、これはやっぱりそのままでちょっとやりにくいということで、学年部の方で相談をしまして、いただいた教材を3つに分けるとやりやすいという、本校の実態に応じたやり方になると思うのですが、1年生、2年生、3年生という形に分けて、加工もさせてもらいまして授業をしたということです。ですので1年生、2年生違う内容でやっています。3年生はまた後日やるということで、ちょっと当日はもう予定が入っていましたので、急遽これを入れるわけにはいきませんでしたので、そのような形で、学校全体で取り組むというような姿勢でやらせていただきました。

田草会長

ありがとうございます。先頭に立ってやっていただいて、非常に生かしやすいと思いますので、次に生かしていただければと思います。実際使ってみられる立場としていかがでしょうか。

片寄委員

はい。非常に良いものご紹介していただけるのではないかと思いますし、仕掛けとしてはメディア推進員の方ですか、まず教員前でやってみせてというような仕掛けの流れも無理なくできるのではないかと。ただ、私も過去に、例えばネット社会の歩き方とかですね、アニメーション教材で、指導案も全部あつて、パワーポイント資料もあつて、みたいなものをもっていったけれども、実際、教員がそれを使ってやれるかという、実際なかなかいかない。一つは、やっぱり大変こういった状況のことを対応しないといけないことはわかっているけど、カリキュラム的にどこにじゃあどう入れてって、つまり学校の中でも仕掛けも必要で、そのためにはやはりせつかく市教委の方でこういったものをお出しいただけるのであれば、学校の方にどういうカリキュラムの中で、例えば最低学期に1回とか、年数回というような枠組を市教委からお話をいただくと、学校側としても、これは例えば総合的な学習の時間の中に位置づけて、確実にやりましょう、みたいな、そういった設計というかですね、が必要なのかなと。だからそういったものをパッケージとして言っていいただければ、推進を図っていくことができるのかなと思います。今まで、過去もいろんなものが出ていましたが、なかなか普及をしていない状況がございますので、何か仕掛けが。もちろんそれを受けて学校側も当然取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

福田 ICT 教育推進係長

ありがとうございます。

田草会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私が思いますに、子どもたちにとって。スマホ・タブレットを制するものが人生を制するっていう時代に今なってんじゃないかと思うんですよね。メディアの長時間接触によって知力・学力がどんどん失われていってますから、それをいかにコントロールするかっていう、時間管理に関しても含めて、スマホ・タブレットを制することが大切だと思うので、GIGAワークブックの活用によって、その一つの助けになるのであれば非常に有効ですし、先程片寄委員からご指摘いただいた、教育委員会からの提案という形も、非常に私には必要なことなのかなというふうに思います。ぜひご検討いただければと思います。

先生方、この協議会での GO サインを必要としていますので、何かご異論のある方いらっしゃいますでしょうか。

GO サインを出すということで、皆さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、その方向で進めていただきたいと思います。

1 点、メディア推進員さんの協力を得て進めていきたいという話がありましたが、伊藤委員、何かお考えがおりでしょうか。

伊藤委員

私は今、メディア推進員ではないんですけれども、私の会のメンバーがかなりたくさん推進員の仕事をしていますので、大体毎月勉強会をしていますけど、12 月はしませんでしたので、皆さんのご意向はそれぞれだと思いますので、ちょっとお返事できなくてすいません。

田草会長

ご検討お願いします。ありがとうございます。

それでは続きまして、協議事項（ウ）のスマホサミットにつきましてお願いします。

福田 ICT 教育推進係長

失礼いたします。事務局の学校教育課 ICT 教育推進係の福田でございます。お手元にお配りしています資料 4、「スマホサミットについて」をご覧ください。

スマホサミットの目的でございますが、子どもたちのメディアとの関わり方「メディアルール」を「子どもたち自身」が話し合って決め、振り返り、見直していくことで、主体的で効果的なものとする、こういった取り組みにしたいというふうに思っております。

先ほどの GIGA ワークブックは、教員がうまく指導をしながら、学びの場を作っていく。それともう一つの柱としてやはり子どもたち同士が、話し合って自分自身でルールを決めていく場、こういったものを設けていく必要があるのではないかと。

それを、松江市ではスマホサミットという形で取組を進めていけばというふうに整理をしておるところでございます。昨年度の取り組みとして写真やグラフを載せております。八雲中学校・東出雲中学校の生徒会役員、少し規模を大きくして鳥取大学様にもご協力をいただきまして、学生さんにも入っていただいて取組を進めました。非常に良いものになったとい

うふうに思っております。

一方で、少し弱気なことを申しますが、最初のたてつけが余りにも見事で大きかったということもございまして、他の学校に広げていこうと思ったときに、少しパッケージとして大きいかなという課題感も感じておりました。まずはやってみようとか。少しあそこの取り組みを真似してうちの生徒会でもやってみようとか。そのくらいの準備できるんだ、市教委が手伝いに来てくれるんだ、というような少し小回りの利くようなパターンを作った上で、全市内に広げて、ゆくゆく市内合同での、それこそサミット、このようなものやっていきたいというふうに少し絵を描き直したところでございます。今後の方向性というふうな書き方をさせていただいております。やはり続けていけて横展開できる。また、小学校でも真似してやって見られるというようなものを、ちょっと 1 回パターンとして作らないといけなかなというふうに思っております。来年度は幾つかのパターンや学校で試験的に実施をさせていただきたいと思っております。

今年度は、いつも太田委員の学校に頼ってばかりで恐縮でございしますが、GIGA ワークブックで授業をさせていただいた流れもございまして、もう一つやってみませんかということで、ご相談をして、ご快諾をいただいておりますというふうに理解をしておりますが、案というふうにしておるところでございします。実際、大学生や社会人の方が入っていただくという取組とし、効果を非常に大きいしいものだと思っているのですが、なかなかその準備にも時間がかかるかなという面もありまして、まずは今回はですね、湖東中学校の生徒会、実は、年が変わって、新しい令和 6 年になると、新生徒会が発足すると、いわゆるまだ 2 年生の子たちが 3 年生に向けて生徒会を発足させると。そのフレッシュなメンバーを中心に、ワークショップを開催いたしまして、自分たちで課題にどう向き合うかみたいなことを出してもらい、それをいかに校内に展開していくのか、実際のスローガンをどうしていくのかというようなところは、子どもたち自身で考えてもらうようなワークショップができないかなというように、今太田委員とご相談して詰めをしようというふうに思っております。

このパターンがうまくできると、他の学校にもご紹介をして、ぜひやっていきたいと思いますというように、展開をできないかなというふうに思っております。

こういった計画でございしますがぜひ、ご意見、アドバイス、ご指導よろしくお願いいたします。

田草委員

ありがとうございます。何かご意見ご質問などがありましたらお受けいたします。

太田委員お願いします。

太田委員

今、福田係長が説明された通りなのですが、私が赴任した時に、生徒会担当の教員と 3 年生の生徒会長には、こういうことをしたいので、覚えておいてと話をしておきましたが、学校の中の行事が、非常にしっかり組み込まれておりまして、なかなか今の 3 年生が中心

となっている代では、ちょっと難しいなということで、来年になってからですけれども、2年生の方で、3年生はもう受験がありますので、1年生、2年生でやってみようというふうに考えているところです。

私の方でいろいろ進めようかと思っていましたけれども、ああいうふうに、市教委からいろいろとお手伝いをしていただけるということで、まず、いいモデルケースになるのではないかなと思っています。以上です。

田草会長

ありがとうございます。引き続き片寄委員に、小学生たちがスマホサミットのなことに對する訴えかけができるのでしょうか。

片寄委員

はい。全国的にみると、先進地の筑波などもそういうことを学校として、小学校でも十分やっておられるので、ちょっとレベルが違うかもしれませんが、十分可能。ただ、どういった仕掛けとか、先程言われました大がかりなパッケージとなれば、これはそれ相応になかなか不可能になりますので、やはり計画的にどこかの学校でまずやってみて、それを周辺部が見に来てとか、そういったやっぱり仕掛けの中でやらせていただくことが必要なのかなと。先程と同じようなことを言って申し訳ありませんが、そういった印象を持っています。

田草会長

ありがとうございます。他にご意見やご質問いかがでしょうか。

伊藤委員

以前私が市教委にいます時に生徒会で作りました。私が出向いて一緒にやったのは東出雲中、湖南中、女子高、あとはどこの学校もやってくださいと強制的にやったんですけど、すごく楽しかったですね。東出雲中は子どもたちがアンケートをとって、それをもとに取り組むというすごく綿密な取り組みでした。湖南中は生徒会の子たちが燃えまして自分たちで創造的、建設的な意見を出し合っていました。大賛成です。是非やっていただきたい。大変ですけれど、これが一番大切なことではないでしょうか。

田草会長

ありがとうございます。他に委員の皆様、どうでしょう。

福島委員

ちょっと、よくわからないんですけど、現場は大変なんだなて。忙しいんだなと。子どもたちのために一生懸命いろんなものを立てられるとは思いますが、もちろんいいんですけど、大変なんだなと思って。なんか隙間があるときにですね…。

田草会長

今はちょっと、作り出さないと出てこないかもしれませんが、必要なことだと思われまので、是非前向きに進めていただければと思っています。他にいかがでしょうか。

桑原委員

やるにあたっては、学校の先生も一緒に入ってやるイメージですか。それとも生徒さんだ

けでやるイメージですか。

太田委員

もちろん、教員が何人か入ってするイメージです。

桑原委員

先生も一緒に入ってやられるのであれば、そういうのが確かによいのかなと。中学生の方がただ余計知っていることもあれば、大人が知っていることもあるので、その辺がうまく噛み合って議論していくというのが、ひとつ僕が参加してみた中でいいところだったなと思っています。もちろんPTAとか、保護者さんも参加していただくような形になっていくと、どんどん話を大きくするといけませんけど、いいなと思います。

田草会長

ありがとうございます。

榊原委員

ちょっと興味があるので聞かせてもらってもよいでしょうか。メディアルールとか子どもたち自身で考える取組とかをすると、今、メディアの使い方も二極化していることを考えると、すごく依存状態にあるような子がサミットに参加するとき、どんな状態になっているのか、しんどかったりしないか。そういった個別にハイリスクな子のフォローを合わせてする必要があるので。私が入ったことがないのでイメージできないんですが、みんながみんな前向きにこの取り組みができない可能性もあるのかなと、ちょっと思ったりするんです。そのあたり、何か配慮が必要でしょうか。

福田 ICT 教育推進係長

はい。学校教育課の福田でございます。ご意見ありがとうございます。

まだ、どういった建付けでやるかというのは、それこそ太田委員とご相談をしながら思ってるんですが、今のところ全生徒というよりはですね、役員の子たちを中心に、まずはやってみようというふうに思っております。

もう一つはですね、やはりいわゆる本当に依存という状況になってきますと、それこそ養護教諭でしたり、学校の保健的な側面からしっかりと専門的な支援をしていくべき状態なのではないかと思いますので、そういった状況を伺うようなことがございましたら、市教委としても、ぜひそういった支援もあわせてサポートというふうに思っておりますし。なかなか現実的におそらく全校生徒が一堂に会してやるというよりはですね、おそらく生徒会の役員を中心に、また学級の代表が集まって、それをいかに各学年学級に浸透していくかとか、広げていくかというところまで含めた議論をしてはどうかというようなことを今、太田委員とご相談をしております。

そういった意味でいうと、まずは何ていうのですか、まずは、リーダーたちを集めてというようなイメージを持っているところでございます。以上です。

榊原委員

ありがとうございます。

太田委員

今、榊原委員の話を聞いてですね、先日、不登校の保護者とちょっと話す機会があったのですが、学校には来られてないのだけれども、夜、友達と遅い時間にいろいろやりとりをしているというようなこと聞いてですね、一概に10時以降はやめようとか、そういうことを決めてしまったときに、こういう子どもたちもいるんだなという、ちょっと救われない子もいるんだなと、いろんなパターンの子がいるんだと感じております。そこら辺の配慮が必要になってくるかもしれませんが、福田係長が言われたように、今回は出だしといたしますか、今回は一部の子、生徒会役員の子を中心にやっていこうかなと考えていますので、全員が全員子ども守っていこうというようなことではなくて、一応呼びかけみたいな形になるのかなと、考えているところです。

田草会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問いかがでしょうか。

勝田委員

ちょっと本題からずれますけど、中学生に例えばスマホサミットと言う場合に、サミットというのをどういう意味で使っているのか説明をしなくてはいけないと思うのですが、そのあたり市教委の方はサミットをどういう意味でとらえていらっしゃるのでしょうか。

福田 ICT 教育推進係長

はい。校教育課の福田でございます。ありがとうございます。

お配りした資料に、別に括弧仮称というのがまだ残ってしまっておりましてはいけなかったのですが、前回の協議会の中で、今後、より適切な名前が出た場合は変更もあると思うのですが、その取組をなんて呼びましょうかというようなことも少し、議論をしていただいたように記憶をしております。

そういった中で、サミットと聞くと、少し大きい取組のように感じてしまうんじゃないかという学校の解釈も踏まえてちょっとご議論いただいたのですが、1校ごとの取組は小さい、なんというか何合目という山の途中の段階で、松江市全体にその山の裾野を広げた上で、目指すべき山といいますか、取り組みにめがけて、みんなで考えを集めていこうというような、大きい取組に向けた各校での、それぞれ裾野を広げる取り組みで、ゆくゆくは市内全体でいい取組として集めていって、情報、みんなで考えるようなサミットといいますか、集まるような場を作りたいというふうなことも少し補足をしながら、取組を進めたいなというふうにイメージをしておるところでございます。

田草会長

私の方からも少し解説しますと、世界的なユニセフがスマホサミットと言う概念を提唱していて、日本国内でいくつかスマホサミットという取組をしている地域がありまして、それをモデルにして、松江でもやってみようというような取組になっております。

勝田委員

はい。わかりました。サミットというと普通、ある組織体があって、それを集合させて、

それらが共通の目的のもとで上を目指す、大雑把に言うともうそういう概念があると思っていますので、1 校内でサミットと言うと、他にも生徒会であり、あるいは授業のいろいろな取り組みでいろいろあると思うのですが、トップというイメージじゃなくて、ひとつ目指ところを目指してレベルアップしようということであればいいと思いますし、他にもそういう地域があって、流れがあるといいと思います。

田草会長

ゆくゆくは松江市全体として取り組める形になるといいなということのスタートという感じでございます。

勝田委員

よろしいです。

福田 ICT 教育推進係長

ありがとうございます。

田草会長

ほかに何かご質問やご意見いかがでしょうか。それでは次のところに参りたいと思います。(エ) の子どもとメディアに関する実態調査についてお願いします。

小豆澤教育指導講師

実態調査につきましては、前回の資料を載せさせていただいています。この後、アンケート検討委員の方に集まってお聞きいただき、前回までのことを踏まえながら、今後どういふうに進めていくかを資料 5 の方に予定を記しています。また、後半に前回令和 2 年度の結果を載せさせていただいています。繰り返しますが、この後お時間を取っていただき、詰めていきたいと思っています。来年の 6 月の実施を目指して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

田草会長

このあと、一部の委員の皆さんにお残り頂いて、検討会議をさせて頂くことになっています。お残りでない委員の方もいらっしゃると思いますので、もし何かこの場で、ご意見など賜ることができましたら、いただいきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。では、引き続きで委員の皆様にお残り頂く方には残っていただきまして、検討会をさせて頂くということで、ご了解いただきたいと思います。ありがとうございます。以上で協議の方、終わらせていただきますけど、この場で何かご意見などありましたら、委員の皆様からいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

後藤課長

田草会長、ありがとうございました。本日の協議会では、委員の方に非常に熱心にご意見等いただきまして本当にありがとうございます。事務局としましても、子どもたちの発達段階に応じて、どのような働きかけをどういう形でしていくのか。そういったところも改めて整理をしながら、それぞれの部署でしっかり取組を進めていかなければいけないと思った

ところです。

次回、この協議会につきましては、これから後、本日提案させていただいた、GIGA ワークブックの活用であったり、スマホサミットであったり、メディアの実態調査、こういったものを少し前に進めさせていただいて、またその取組も報告させていただいた上で意見をいただくというような形にしていきたいと思っております。

ぜひこの協議会でいろんな意見をいただいて、それを集約して松江市、そして各校に広げていければというように思っております。

予定としては、これから 1 月以降いろんな取組をします。そして学校では、令和 6 年度に入って 1 学期のところで少し具体的な取組を進め、できれば 8 月ぐらいのところで、ご案内をさせていただいて、次回の協議会開催というように思っております。今後、日程や内容等につきましても、会長、副会長と相談させていただきながらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最後になりますが、坂本副会長の方よりご挨拶をお願いいたします。

坂本副会長

今日の会議も白熱いたしました。今回は 8 月ということで、子どもたちは楽しい夏休み中です。委員の皆さんから、いろいろ報告をお聞かせいただき、次のステップへ歩みたいと思います。今回の取組(事業)は、未来の松江市民、しいては島根県、日本と子どもたちが育つ取組だと思っています。次回の参加をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

後藤課長

それでは、委員の皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 1 回松江市「子どもとメディア」に関する協議会を閉会いたします。本日はどうも、ありがとうございました。